2　［略］

［(1)　略］

(2)　4,000kHz以上の周波数

ア　港湾通信の海岸局

チャンネルの番号	区別	使用周波数（MHz）、電波の型式は、特に指定するものを除きＦ３Ｅとする。	
		呼出し、応答及び準備信号の送信	そ　の　他
67	港湾通信用海岸局（海上保安庁所属のものを除く。）		156.375(1)(2)
68			156.425(1)(2)
70		156.525(3)(4)(5)	
11			156.55
12			156.6
13			156.65
14			156.7
16		156.8　(4)	
1019			156.95 (1)(6)
1020			157　(1)(6)
1024			157.2　(6)
1084			157.225(6)
1025			157.25 (6)
1085			157.275(6)
1026			157.3　(6)
60			160.625
01			160.65
61			160.675
02			160.7
62			160.725
03			160.75
63			160.775
04			160.8
64			160.825
05			160.85
65			160.875
07			160.95
18			161.5
19			161.55
20			161.6
80			161.625(7)
21			161.65 (7)

2　［同左］

［(1)　同左］

(2)　4,000kHz以上の周波数

ア　港湾通信の海岸局

区別／海岸局名	使用周波数（MHz）、電波の型式は、特に指定するものを除きＦ３Ｅとする。	
	呼出し、応答及び準備信号の送信	そ　の　他
港湾通信用海岸局（海上保安庁所属のものを除く。）		156.375(1)(2)
		156.425(1)(2)
	156.525(3)(4)(5)	
		156.55
		156.6
		156.65
		156.7
	156.8	
		161.5
		161.55
		161.6
		161.65
		161.7
		161.975(6)
		162.025(6)
海上保安庁所属の海岸局		156.45
	156.525(3)(4)(5)	
		156.6
	156.8	
		161.575(6)
		161.875(6)
		161.975(6)
		162.025(6)